

(案)

令和 年 月 日

紀の川市長 岸本 健 様

紀の川市長期総合計画審議会

会長 仁藤 伸昌

第2次紀の川市長期総合計画（後期基本計画）の策定について（答申）

令和3年12月20日付け3紀企経発第264001号により当審議会に諮問のありました第2次紀の川市長期総合計画（後期基本計画）の策定について、当審議会において、10回の会議と4回の分科会を開催し、慎重な審議の結果、別冊のとおり答申します。

なお、後期基本計画の推進にあたっては、下記の事項に十分配慮し、各施策を着実に実施していただくよう要望します。

記

1. 長期総合計画は、まちづくりの最も基本となる指針であり、本市の掲げる将来像を実現するため、趣旨や内容をわかりやすく市民に周知し、市民が自主的にまちづくりに参画できるよう努めていただきたい。
2. 計画の推進にあたっては、市民意識調査と高校生及び若者を対象にしたアンケートを通して寄せられた市民の貴重な意見を十分に尊重していただきたい。
3. 次世代を担う若者が、まちづくりに参加できる仕組みを提供し、紀の川市に住み続けたいと思うまちづくりに取り組んでいただきたい。
4. 紀の川市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、計画策定時には想定されなかった課題も策定後において生じることから、計画で示す方向性を踏まえながら、これらの変化に柔軟に対応し、持続可能なまちづくりに取り組んでいただきたい。
5. 人口減少対策として設定した重点プロジェクトについては、関係する部署が連携し、各施策を横断的・一体的に取り組むことで、より効果的かつ効率的に推進していただきたい。